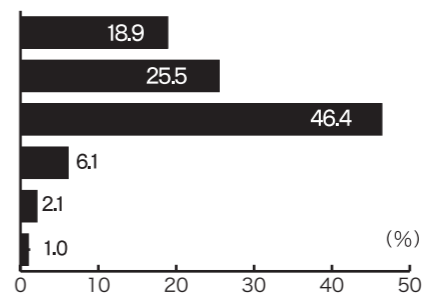


彦根市国土利用計画策定に係る市民意識調査

土地利用のあり方 「グラフ6」

グラフ6の今後の土地利用の方向性については、「市街地をあまり

問 彦根市全体の今後のまちづくり（土地利用）のあり方について、どのように思われますか。1つだけ選んでください。



広げず、人や環境にやさしいまちになるのがよい」との答えが約半数でした。また、グラフ7の開発と環境保全については、「自然環境

【グラフ6】市全体の土地利用の方向性

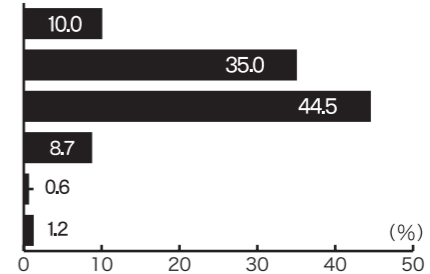
もっと発展するために住宅や工業地、商業地などの市街地を広げ、人口を増やすのがよい
市街地をあまり広げず、商業地や公共施設などがまとまった便利なまちになるのがよい
市街地をあまり広げず、人や環境にやさしいまちになるのがよい
現状のままでよい
その他
無回答

との調和を図りつつ開発」「開発地域を限定する」「開発はしないようにする」への回答が約9割を占め、環境重視の市民意向がうかがえます。

グラフ8の必要な用途地域については、「商業用地」「住宅用地」への回答を併せると半数でした。前回の調査（平成10年）と比較すると上位項目にはあまり変化がありませんでしたが、「農用地」で7.6ポイントの増加がみられました。また、市街化区域の方向性については、「市街化区域をもっと増やしていく」という回答が4割あり、自然環境を重視しながらも同時に市街化が望まれています。

【グラフ7】開発と環境保全の方向性

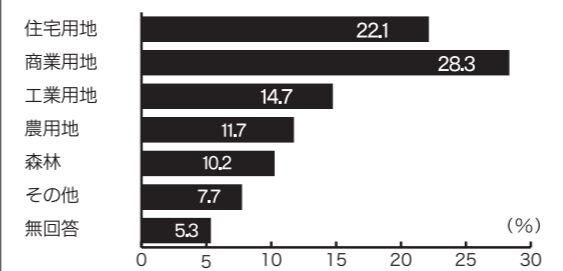
問 彦根市全体の開発と自然環境の保全のあり方について、どのように思われますか。1つだけ選んでください。



積極的に自然環境を守るため、開発をしないようにする
できるだけ自然環境を守るため、開発する地域は限定する
開発する地域は限定しなくてもよいから、自然環境との調和を図りつつ開発を進めていく
まちの活力づくりのために、積極的に開発を進めていく
その他
無回答

【グラフ8】今後必要な用途地域

問 彦根市全体では、今後どのような用途の土地が必要だと思いますか。1つだけ選んでください。



実施した調査

「彦根市総合発展計画策定に係る市民意識調査」

一般市民

調査期間 平成20年9月～10月
対象 満18歳以上の市民2、5000人
調査方法 郵送による配布・回収
回収率 有効回答数1、260件（50.4%）

小学生

調査期間 平成20年9月～10月
対象 市内各小学校の5年生1クラス（477件）
調査方法 各学校による直接配布・回収
回収率 有効回答数477件（100%）

外国人

調査期間 平成20年9月～11月
対象 18歳以上の外国籍市民50人
調査方法 郵送による配布・回収
回収率 有効回答数10件（回収率20.0%）

「彦根市国土利用計画策定に係る市民意識調査」

調査期間 平成20年10月～11月
対象 満18歳以上の市民2、5000人
調査方法 郵送による配布・回収
回収率 有効回答数1、236件（49.4%）

調査にご協力いただいた市民の皆さん、ありがとうございました。これらの調査結果は、新しい総合発展計画や国土利用計画の策定はもとより、市政の各分野に生かしていきます。今後も市民の皆さんのご協力をお願いします。

彦根市地域通貨「彦」 交付期間は 5月29日金までです

「まちづくり推進室」

平成20年度中の「美しい行為」に対する地域通貨「彦」の交付は、5月29日金までです。この期間を過ぎると、「彦」をお渡しすることができません。期間内に手続きをしてください。
交付窓口 彦まちづくり推進室（市役所1階）、稲枝支所
交付期間 5月29日（金）までの、午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）
交付に必要なもの 平成20年度美しいひこね創造活動報告書、印鑑
新規登録も受け付けています
美しいひこね創造活動への新規の参加登録は、随時受け付けています。多くの皆さんの登録をお待ちしています。
地域通貨の使い方など、詳しくは、「広報ひこね」3月15日号8ページ、または彦根市ホームページをご覧ください。
問い合わせ先 彦まちづくり推進室 ☎30-6117番、FAX 22-1398番

軽自動車税・固定資産税に関するお知らせ

「市 税 務 課」

平成21年度の軽自動車税、固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月中旬に発送いたします。期限内の納付をお願いします。
身体障害者等に対する軽自動車税の減免制度
身体障害者、または精神障害者などの人が所有する軽自動車などで、もっぱら障害者が運転するもの、または障害者の通学、通院、通勤もしくは生業のために、その障害者と生計を同じくする人が運転する軽自動車などは、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。
また、身体障害者のみで構成される世帯の人が所有する軽自動車などで、もっぱら身体障害者などの通学、通院、通勤もしくは生業のために、身体障害者などを常時介護する人が運転する軽自動車も、軽自動車税の減免を受けられる場合があります。
なお、一人の障害者につき、普通自動車を含めて、減免の対象となる軽自動車は、一台限りです。
申請手続 必要な書類を添え

「医療費のお知らせ」をお届けします

「市 保 険 年 金 課」

彦根市では、国民健康保険（国保）加入者に「医療費のお知らせ」をお届けしています。この通知は、同じ月に医療機関で受診した人の医療費を、世帯ごとにお知らせしているものです。
皆さんに負担していただい

農家の皆さんへ 麦わらは焼かずに、 土に鋤き込みましょう

「市 農 林 水 産 課」

「安全で、安心な農産物を」という、環境問題への関心の高まりとともに、消費者の嗜好も変化しています。化学肥料や農薬の使用を減らした、環境にやさしい農業が求められています。そのためには、まず土づくりが重要です。土づくりには有機物の施用・深耕・土づくり資材の施用などの方法があります。なかでも有機物の施用は、土中の環境の改善に有効です。麦の耕作は、水田を畑地化するため、地力が消耗します。最近、水田に有機物を施用することが非常に減ってきていま

第7回会議を開催します 外国籍市民施策懇談会

「市 民 交 流 課」

「外国籍市民施策懇談会」は、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりをめざして外国籍市民をとりまくさまざまな問題について話し合う場です。第7回会議を次のとおり開催します。
日時 5月23日（土） 午前9時40分～同11時40分
場所 大学サテライト・プラザ 彦根（アル・プラザ彦根6階）
※会議は自由に傍聴していただくことができます。
※これまでの会議の経過などについては、彦根市ホームページをご覧ください。
問い合わせ先 市民交流課 ☎30-6113番、FAX 22-1398番

